

# 県民だより



編集・発行 栃木県広報課  
平成18年9月15日発行

## CONTENTS 【目次】

- 2面 児童虐待防止対策
- 3面 県からのお知らせ  
募集・催し ほか
- 4面 県政トピックス  
文化情報 ほか

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20  
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160  
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県の人口 2,014,488人 (前月比+744人、前年同月比-836人)  
◎男1,000,892人 ◎女1,013,596人  
◎世帯数717,751世帯 (8月1日現在)



小山市土塔二自治会の防犯パトロール隊の活動の様子  
パトロール終了後には意見交流の場を設け、危険箇所などについての情報共有に努めています

# 安全で安心な まちづくりのために

## ひびひびはなつ 犯罪被害

県内における犯罪件数は、昭和四十年、五十年代には一万五千〜六千件でしたが、その後増加し、平成十一年には三万件を超えました。その後も平成十五年の四万四千六百九十九件をピークに、現在まで、毎年三万三千件以上の犯罪が発生しています。私たちの身近なところで、車上ねらいや空き巣などの犯罪が数多く発生しており、日常生活が脅かされるまですべてです。

## 身近な犯罪の発生状況

(平成17年発生件数)

|        |       |
|--------|-------|
| 自転車盗   | 4,414 |
| 乗物盗    | 1,013 |
| オートバイ盗 | 964   |
| 自動車盗   | 964   |
| 車上ねらい  | 4,163 |
| 空き巣    | 2,180 |
| ひったくり  | 153   |
| わいせつ   | 238   |

## 地域の安全は 地域で守る

犯罪が増加した原因の一つとして、地域における住民同士のつながりが希薄になってきたことが挙げられます。犯罪者にとっては、外部からの侵入者に対して無関心な地域こそ、格好の狙い目となるのです。このような中で、県内の各地域では、もう一度、住民同士のつながりを強め、地域で犯罪の防止に取り組

犯罪のない、安心して暮らせる社会は県民みんなの願いです。その願いを実現するためには、一人ひとりが防犯への意識を高め、自分たちの住む地域の安全は自分たちで守るといふ考えのもと、地域全体で防犯に取り組んでいくことが大切です。

## 全員参加で 安全・安心なまちづくり

小山市土塔二自治会での取り組み



自治会会長の坂石茂一さんにお話を伺いました

私たちの自治会では、全世帯を構成員として防犯パトロール隊を組織しています。月に1回、小山警察署城東交番のお巡りさんにも同行してもらい、地域のパトロールを行っています。また、外出時に周囲に不審者がいないかなどの確認を各世帯にお願いし、いつもと変わったことがあった場合には、自治会の担当者に、すぐに連絡をしてもらい、不審者や危険箇所などの情報収集・共有に努めています。これからも、自分たちのまちは自分たちで守り育てていこうという意識で、積極的に防犯活動に取り組んでいきたいと考えています。

## 防犯は地域の力を 一つにして

自分たちの住むまちを犯罪から守り、安心して暮らしていくためには、警察や行政、学校における防犯の取り組みとともに、そこに住む住民の一人ひとりが、

みんなでいこうという動きが広がっています。平成十八年六月末現在、県内における自主防犯団体の数は五百四十四。その構成員数は二万七千六百二十六人にも上ります。自主防犯団体による、防犯パトロールや地域安全マップの作成などの取り組みは、活動そのものが犯罪を未然に防ぐというだけでなく、地域住民の連帯感や防犯意識を高めることになり、犯罪者の地域への侵入そのものを防ぐことにつながっていくのです。



安全で安心なまちづくり地域フォーラム  
(大田原地域職業訓練センター)

防犯への意識を高め、自分たちの住む地域で何ができるかを考え、行動することが大切です。県では、地域で取り組む安全で安心なまちづくりを積極的に後押ししていくため、県内を三地区に分け、「地域フォーラム」や「リーダー養成教室」等を開催しているほか、自主防犯団体に対し、市や町を通じて補助金を交付するなどの取

組みを行っています。安心して暮らせる地域社会を実現するためには、住民による防犯の輪を広げていくことが大切です。まずは自分のできることから、地域の防犯活動に取り組んでいくことで、安全で安心なまちづくりが始まります。【問合せ】県文化振興課 028・623・2154

# 救いを求めている子どもたちを助きたい

児童虐待は、子どもたちの心や体を傷つけるだけでなく、ときとして尊い命をも奪ってしまいます。児童虐待を防止し、子どもの健全な心身の成長、自立を促すためには、切れ目のない総合的な支援が必要です。県では、市や町などの関係機関と一体となつて、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に全力で取り組んでいます。

## 増加する児童虐待

平成十七年度における児童虐待相談件数は、五百四十二件で、前年度の四百五十二件に比べ、九十二件増加し、過去最多の件数となりました。そのうち、身体的虐待

が二百五十九件(48%)と最も多く、次いで養育の怠慢・拒否であるネグレクトが、百六十件(30%)となつています。虐待者別では、実母が三百二十二件(59%)、実父が百十件(20%)と実父母だけで約八割を占めています。

## 児童虐待とは

### 1 身体的虐待

身体に外傷を与えたり、生命に危険を及ぼしたりする暴力行為を行うことです

### 2 性的虐待

子どもに対して、性的な暴力や性行為を行うことです

### 3 養育の怠慢・拒否(ネグレクト)

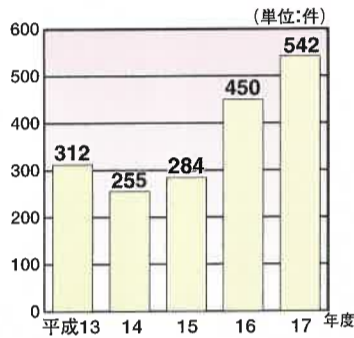
適切な衣食住の世話をしない、学校に行かせない、病院に連れて行かないなど、ほったらかしにしておくことなどです

### 4 心理的虐待

子どもの存在を無視したり、罵声をあびせたりして不安やおびえなどを引き起こすことです

※このほか、保護者以外の同居人による虐待を放置することや子どもの前で家庭内暴力をふるうことも児童虐待にあたります

県内の児童虐待相談対応件数の推移 (単位:件)



## 周囲の人の「気づき」から始まる虐待防止

児童虐待防止法では、虐待の疑いだけでも、それに気づいた方は、市または町、児童相談所等に連絡しなければならぬことになっていきます。「それが間違っていたらどうしよう」と心配されるかもしれませんが、「児童虐待を防ぎたい」と思う善意の連絡であれば、結果として誤りであっても責任を問われることはありません。

子どもや家庭のちょっとした変化、不自然さに気づくこと、それを見逃さず、相談・連絡することが子どもやその親を救うことにつながります。子どもの立場になって考え、「もしかして、虐待?」と思ったときは、下に掲げる児童虐待相談窓口に迷わず連絡してください。なお、相談機関には、秘密を守る義務がありますので安心して連絡してください。

## 子どもを

## 虐待から守るための5カ条

- 1 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)  
[通告は義務]
- 2 「しつけのつもり…」は言い訳  
[子どもの立場で判断]
- 3 ひとりで抱え込まない  
[あなたにできることから即実行]
- 4 親の立場より子どもの立場  
[子どもの命が最優先]
- 5 虐待はあなたの周りでも起こりうる  
[特別なことではない]



## 子どもたちの心のケアが大切です

### 児童養護施設の福田雅章園長にお話を伺いました

この児童養護施設では、児童虐待のほか、親の離婚や病気などさまざまな家庭の事情で家族と一緒に生活できなくなった子どもたち50人が一緒に暮らしています。わたしたちは、子どもたちがごく普通の家庭環境の中で生活できるよう、生活指導や心のケアにあたっています。

虐待を受けて入所してきた子どもたちは、30名。子どもたちは、自分に責任はないのに、みんな「自分が悪いから、こうなったんだ」という意識を強く持っています。自分を追いつめ、失いかけてしまった自尊心や自立心を取り戻し、前向きに生きる力を持たせてあげることが、わたしたちの務めと考えています。

確かに、児童虐待が意識されるようになり、その受け入れ相談窓口も広がったことで、児童虐待が早く発見されるようになりました。

しかし、この子どもたちの心が成長し、親元に帰っても、親が子どもと向き合えなければ、また同じ結果になってしまいます。子どもたちが家庭に戻ったとき、その家庭を地域や社会全体で、どう見守ってあげられるかということがこれからの課題ではないでしょうか。



## 児童相談所の役割

児童相談所では、市や町の相談業務が円滑にすすめられるよう必要な技術的援助や助言を行うほか、保護の必要性や専門性が高い困難な案件等について、重点的に取り組むことにしています。特に生命に危険が及ぶ恐れがあるなど緊急性の高い場合には、児童相談所で一時的に保護し、その後、家庭から離れて生活することが必要と認められる場合は、児童養護施設や里親等に預けることとなります。

## 地域や社会全体で虐待を防ぐ

児童虐待の背景には、親自身の子育ての悩みや家庭不和、生活苦、周囲からの孤立など、さまざまな要因があり、それらが複雑にかみあって児童虐待は起こります。こうした問題を抱えている家庭には、それぞれの要

## 身近になった市や町の相談窓口

増え続ける児童虐待に対応するため、県の児童相談所に加え、昨年度から市や町の児童福祉担当課などでも虐待に関する相談や連絡が受けられるようになり、また、住民に一番身近な市や町が窓口に加わったことで、よりきめ細やかな対応ができるようになり、児童虐待の早期発見につながるようになりました。

因に対応できるように関係機関が連携しながら、支援していくことが必要です。

このため、県は、平成十八年度中に、警察や保健機関、教育委員会、学校、保育所、医療機関、民間団体などで構成される「要保護児童対策地域協議会」を全市町に設置することをすすめています。この協議会ができることによって、関係者が保護の必要な子どもの情報や考え方を共有し、適切な連携の下で児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応に速やかに取り組めることとなります。

児童虐待を防ぐためには、一人ひとりが「子どもを虐待から守る」という意識を持つて、地域や社会全体で子育て家庭を支えていくことが必要です。子育てしている人が、孤立しないよう話し相手になるなど、皆さんの温かいまなざしと行動が、子どもたちを虐待から守り、子育ての悩みを軽減する親たちをも救うことにつながるのです。

## 里親を募集しています

里親とは、親の病気などさまざまな事情のため、家庭で生活ができないお子さんを自分の家庭へ迎え入れ、愛情をこめて養育して下さる方のこと。虐待などで心に傷を負った子どもたちのためにも、社会的養護を担う里親を募集しています

### 里親Q&A

- Q 里親になるのに資格が必要ですか?**  
**A** 特別な資格は必要ありませんが、子どもが好きで、健康的で明るい家庭であることが必要です
- Q どうしたら里親になれますか?**  
**A** ①児童相談所または市・町の児童福祉担当窓口へご相談ください  
 ②児童相談所の職員が家庭訪問し、家族の状況やご夫婦の考え方、生活状況などをうかがいます  
 ③社会福祉審議会で審査され、それに基づき知事が里親として認定し、登録します  
 ※健康状態や経済状況などで認定を受けられない場合があります
- Q 認定されたらすぐ里親になれますか?**  
**A** ①児童相談所や里親会で実施する研修に参加し、まず、里親や里子についての理解を深めていただきます  
 ②子どもとの相性なども確認して養育をお願いします
- Q 子育てにかかる費用はどうなるの?**  
**A** 養育費として、生活費や医療費、教育費、その他里親手当などが公費で支給されます



## 「テレホン児童相談」

不登校やいじめなど、子どもに関する電話相談を年中無休で受けています  
 ☎028-665-7788  
 (午前9時～午後8時)



## 児童虐待相談窓口

皆さんの相談や連絡の一つ一つが、子どもやその親を救うこととなります。ぜひ、ご協力をお願いします

- 1 市役所または町役場児童福祉担当課等
  - 2 最寄りの児童相談所
    - 中央児童相談所 ☎028-665-7830
    - 県南児童相談所 ☎0282-24-6121
    - 県北児童相談所 ☎0287-36-1058
- ※平日の夜間、土、日、祝日は「児童虐待緊急ダイヤル」へ ☎028-665-3677



表題に㊦のある募集や催し、講座などは、県行政手続インターネットサービストップページ(https://www.info.ds.pref.tochigi.lg.jp/)からも申し込みます

募集

とちぎ元気フォーラムin那須烏山  
●県民の皆さんと知事との対話集を開催します。県政について日ごろ感じていることなどをお聞かせください。10/14(土)午後1時30分～ 烏山公民館 ●応募資格 県内に在住・通勤・通学している方 ●定員 150名 ●応募方法 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・職業(学校名)・託児希望の有無を、電話・はがき・FAXなどで ●応募締切 9/29(金) ●あて先・問合せ 〒320-8501県広報課 ☎028-623-2158 FAX028-623-2160

インターネットによる  
県政モニターを募集しています  
●活動内容 県の施策に関するアンケートなどに、インターネットでお答えいただきます ●対象 県内に住んで満20歳以上の方(議員・公務員は除く) ●募集人数 90名 ●応募方法 住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・職業・抱負(200字程度)・Eメールアドレスを記載し、インターネットなどで ●応募締切 10/31(火) ●詳細は http://www.pref.tochigi.jp/kensei/sonota/kocho/h18monitor.htmで ●県広報課 ☎028-623-2158

障害のある方のための  
ウォーキング参加者募集  
●上高地の散策を楽しみましょう ●対象 身体に障害のある方でひとり歩きのできる方 ●10/23(月)午前6時とちぎ福祉プラザ(宇都宮市)出発 ●参加費 6,000円 ●定員 22名(抽選) ●申込み 9/22(金)までに電話・FAXで ●栃木県身体障害者福祉会連合会 ☎028-624-8408 FAX028-624-8418

絨織物技術支援センターの  
製織伝習生の募集  
●結城紬製造の後継者を養成するための伝習生を募集します ●内容 結城紬の機織りについての基礎的な技術の習得 ●対象 伝習期間終了後、県内で結城紬織物業者の製織業務に従事できる方(満45歳以下) ●定員 2名 ●養成期間 約10ヵ月 ●随時受付 ●絨織物技術支援センター ☎0285-49-0009

県立がんセンターで  
ボランティアをしませんか  
●図書ボランティア ●活動内容 患者向けに設置してある図書コーナーにおいて、図書の貸し出しや整理整頓をおこないます ●外来ボランティア ●活動内容 外来患者への院内案内などをおこないます ●県立がんセンター ☎028-658-5794

県立高等産業技術学校訓練生募集  
(身体障害者向け)  
●受講無料(資料代別途) ●パソコン科(県央校) ●12/5(火)～H19/1/31(水) ●定員 5名 ●申込期間 10/11(水)～11/10(金) ●同校(宇都宮市) ☎028-689-6380 ●パソコン科(県北校) ●11/6(月)～12/25(月) ●定員 5名 ●申込締切 10/4(水) ●同校(那須町) ☎0287-64-5454

試験・催し

県農業大学校入学試験  
●農学部本科(推薦) ●試験日 11/6(月) ●願書受付 9/25(月)～10/6(金) ●農学部本科(前期) ●試験日 H19/1/12(金) ●願書受付 12/4(月)～12/15(金) ●農学部本科(後期) ●試験日 H19/3/2(金) ●願書受付 H19/2/13(火)～2/20(火) ●農学部研究科 ●試験日 H19/1/12(金) ●願書受付 12/4(月)～12/15(金)

●試験料 4,400円  
●県農業大学校 ☎028-667-0711

花と緑と公園のつどい  
●10/14(土)午前10時30分～正午 ●とちぎわんぱく公園(壬生町) ●公園絵画展入賞者表彰式や緑の演奏会、苗木配布など ●入場無料 ●県公園事務所 ☎028-658-0128

ベジフルとちぎビジネスフェア2006  
●11/15(水)午後1時～4時30分 ●大宮ソニックシティ(埼玉県) ●福田知事とゲストとのトークショーや本県産の青果物の展示など ●入場無料(事前に入場申し込みが必要) ●申込締切 10/15(日) ●県生産振興課 ☎028-623-2328

2006とちぎ動物愛護フェスティバル  
●9/23(土)午前10時～午後3時 ●県動物愛護指導センター(宇都宮市) ●動物なんでも相談、しつけ方教室、子犬やポニーとのふれあいコーナーなど ●入場無料 ●同センター ☎028-684-5458

下水道フェスティバル  
●各浄化センターで、施設の公開や楽しいイベントを開催します ●入場無料 ●北那須浄化センター(大田原市) ☎0287-28-2277 ●9/30(土)午前9時30分～午後12時30分 ●思川浄化センター(野木町) ☎0280-57-0555 ●10/14(土)午前10時～午後1時

国際キャリア・合宿セミナー  
2006公開シンポジウム  
●9/24(日)午後1時～4時 ●栃木青年会館コンセール(宇都宮市) ●神長善次さん(前外務省特命全権大使)の特別講演など ●定員 300名 ●参加無料 ●申込不要 ●宇都宮大学 ☎028-649-5101

青年の家・自然の家の催し  
【烏山青年の家 ☎0287-82-3142】  
●烏山青年の家まつり ●10/29(日)午前10時～午後2時 ●黒磯巻狩太鼓、和紙細工体験など ●入場無料 ●当日直接会場へ ●スポーツ&味覚の秋! ●10/15(日)午前9時～午後2時30分 ●親子でスポーツや秋の味覚を楽しもう ●対象 小・中学生とその保護者 ●参加費 1,200円 ●定員 先着30名 ●申込締切 10/3(火) ●なす高原自然の家 ☎0287-76-6240 ●なす高原自然の家オープンデー ●10/15(日)午前10時～午後3時 ●木のクラフト・七宝焼き体験など ●当日直接会場へ ●那須七湯めぐり ●10/28(土)～29(日) 1泊2日 ●那須の温泉入浴や沼原湿原の散策など ●対象 満20歳以上の方 ●参加費 9,000円(県内在住者) 11,130円(県外在住者) ●定員 先着20名 ●申込期間 9/20(水)～10/20(金)

講座

福祉職体験学習会  
●11/6(月)～11/24(金)の期間中、施設の指定する1日間 ●老人・障害者・児童分野の福祉施設の現場を体験します ●参加無料 ●申込締切 10/13(金) ●福祉人材・研修センター ☎028-643-5622

仕事と家庭の両立支援セミナー  
●10/13(金)午後1時30分～4時 ●アピア(宇都宮市) ●講演「男性も育児参加しやすい職場環境づくり」など ●受講無料 ●定員 130名 ●申込締切 10/10(火) ●県労政課 ☎028-623-3218

パルティの講座  
●出前講座(両会場とも講座内容は同じ) ●1日目「私・家庭・地域に元気を!」(講義)、2日目・3日目「地域で男女共同参画をすすめるために」(ワークショップ) ●【小山会場】 ●10/11(水)・10/18(水)・10/25(水)各日と

も午後1時～4時 ●小山市男女共同参画センター ●受講無料 ●定員 50名 ●申込締切 9/26(火) ●託児あり(要予約) ●【矢板会場】 ●11/18(土)・11/25(土)・12/2(土)各日とも午後1時～4時 ●矢板市生涯学習館 ●定員 50名 ●申込締切 10/31(火) ●託児あり(要予約) ●【男の生活工房(全3回)】 ●9/27(水)・10/11(水)・10/25(水) ●午前10時～午後2時 ●身近な食材を使った料理を作り、料理の楽しさを体験しよう ●受講料 1,000円(食材費別途) ●定員 20名 ●申込締切 9/22(金) ●とちぎ男女共同参画センター ☎028-665-7706

栃木いのちの電話公開講座  
●10/21(土)午前10時～正午 ●北関東総合警備保障ビル(宇都宮市) ●講演「自殺予防とコミュニティーケア～いのちの電話の活動から～」 ●受講無料 ●定員 先着200名 ●申込締切 10/10(火) ●栃木いのちの電話事務局 ☎028-622-7970

高齢者のためのインターネットを活用した図書館講座  
●10/5(木)・6(金)午後1時30分～4時 ●対象 主に高齢者でパソコン初級者の方 ●参加無料 ●定員 先着20名 ●申込締切 10/1(日) ●県立図書館 ☎028-622-5113

建設業者講習会  
①10/3(火)那須野が原ハーモニーホール(大田原市) ●②10/10(火)県総合文化センター(宇都宮市) ●③10/17(火)おおひら町民ホール ●各日とも午後2時～4時 ●平成19・20年度栃木県入札参加資格審査申請についてなど ●受講無料 ●当日直接会場へ ●県監理課 ☎028-623-2390

労働教育講座  
●9/27(水)午後1時30分～5時 ●いわいや(大田原市) ●参加無料 ●定員80名 ●労働法の基本について学びます ●申込締切 9/22(金) ●大田原労政事務所 ☎0287-22-4158

NPO・ボランティア理解促進講座  
●協働で創る市民社会～市民活動がつくるあたらしい社会～ ●10/1(日)午後1時30分～4時45分 ●まちなか交流プラザ(鹿沼市) ●講演、パネルディスカッション ●受講無料 ●定員 先着150名 ●NPO鹿沼協会 ☎0289-60-0766 ●NPO・ボランティアと協働のゆくえ～協働のチカラ～(全4回) ●10/19(木)・26(木)・11/2(木)・9(木)各日とも午後7時～9時 ●とちぎボランティアNPOセンター(宇都宮市) ●受講無料 ●定員 先着50名 ●NPOコンソーシアム 足利 ☎0284-44-3343

県立足利図書館の講座  
●10/14(土)午後2時～4時 ●県立足利図書館 ●講演「地域産業発展に寄与した木村半兵衛と近藤徳太郎」 ●受講無料 ●定員 先着80名 ●申込期間 9/20(水)～10/13(金) ●同館 ☎0284-41-8881

高齢者の就業のための講習会  
●対象 60歳代前半の求職者 ●受講無料(資料代別途) ●講習会終了後、就職のための合同面接会を開催します ●パソコン基礎講習(ワード習得) ●10/2(月)～6(金) ●高根沢町 ●定員 20名 ●申込締切 9/19(火) ●パソコン業務活用講習 ●10/16(月)～27(金) ●佐野市 ●定員 20名 ●申込締切 10/2(月) ●オフィス・ハウスクリーニング講習 ●清掃業務の実技など ●11/6(月)～10(金) ●宇都宮市 ●定員 20名 ●申込締切 10/23(月) ●ホテル旅館業務講習 ●11/27(月)～12/1(金) ●日光市 ●定員

20名 ●申込締切 11/13(月) ●訪問介護員養成研修(2級過程) ●11/1(水)～H19/1/15(月) ●小山市 ●定員 25名 ●申込締切 10/10(火) ●栃木県シルバー人材センター連合会 ☎028-627-1179

案内

秋の交通安全県民総ぐるみ運動  
●9/21(木)～30(土) ●高齢者の交通事故が増加しています。家庭や地域で注意を呼びかけ、高齢者を交通事故から守りましょう ●外出時は反射材を使用しましょう ●シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう ●飲酒運転は絶対にやめましょう ●県交通対策課 ☎028-623-2183

精神障害者保健福祉手帳の申請をされる方へ  
●10/1(日)以降の新規申請分の精神障害者保健福祉手帳に本人の写真が貼付されます。また、精神障害を事由とした特別障害給付金を受給していることを証する書類により、手帳の申請が行えるようになります ●精神保健福祉センター(☎028-673-8785)、最寄りの市町または県健康福祉センター

「那須ナンバー」がスタートします  
●10/10(火)から、自動車のご当地ナンバーとして、「那須ナンバー」の登録が始まります ●対象地域 大田原市・那須塩原市・那須町 ●現在お乗りになっている自動車についても、希望により「那須ナンバー」へ交換することができます ●県交通対策課 ☎028-623-2187

霧降高原有料道路の無料化のお知らせ  
●9/26(火)より、霧降高原有料道路の通行料金が無料になります ●県道路建設課 ☎028-623-2408

各種調査にご協力ください!  
自然環境についての意識調査 ●調査対象 県内に住む20歳以上の方および従業員30人以上の事業所 ●調査期間 9/22(金)～10/6(金) ●対象となる方および事業所から無作為に抽出し、調査票を送付します ●調査内容を他に漏らすことは決してありません。ぜひご協力ください ●県自然環境課 ☎028-623-3261  
事業所・企業統計調査 ●調査対象 県内すべての事業所 ●調査日 10/1(日)現在 ●9月下旬から、調査員が調査票の記入についてのお願いにうかがいます。調査員は「調査員証」を携帯しています ●調査内容を他に漏らすことは決してありません。ぜひご協力ください ●県統計課 ☎028-623-2250

身体障害者巡回相談  
●足利会場 ●10/10(火)午後2時30分～4時 ●北幸楽荘 ●補装具相談、医学相談、生活相談など ●対象 肢体に障害のある方 ●相談無料 ●定員 5名程度 ●申込締切 9/26(火) ●栃木会場 ●10/12(木)午後2時～3時30分 ●国府地区公民館 ●補装具相談、医学相談、生活相談など ●対象 肢体および聴覚に障害のある方 ●相談無料 ●定員 障害別にそれぞれ5名程度 ●申込締切 9/28(木) ●とちぎリハビリテーションセンター ☎028-623-7010

出張「子犬とのふれあい教室」  
●動物への優しい気持ちや思いやりの心をはぐくむことを目的として、県内の幼稚園などへ出張して「子犬とのふれあい教室」を行います ●対象 幼稚園、保育園、子供会などの団体 ●所要時間 50分程度 ●要予約 ●県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

パスポート電子申請の停止のお知らせ  
●パスポート電子申請については、9/30(土)に受け付けを停止いたします。電子申請による手続きを準備されている方はご注意ください ●県旅券センター ☎028-638-3811

第3回

知事コラム

吹き竹



8月1日、札幌市で開催された北海道栃木県人会の創立50周年記念祝賀会に参加した。国内に7つ、アメリカ、ブラジルなど海外5カ国に6つ、合わせて13ある栃木県人会のうち、北海道は最も長い歴史を持つ。

昭和34年から12年間、札幌市長を務めた原田与作氏は北海道栃木県人会の初代会長で、組織拡大に大変尽力された。

廃村100年の節目を迎えた旧谷中村から移住された方々もおり、今でも数戸が元気に生活されているようだ。

祝賀会では郷土とちぎの話に花が咲いた。「栃木から郵送してもらった栃木米しか食べない」など、52名の出席者一人ひとりが持つ「栃木への誇り」に感動し、今、栃木に生きる者として励まされた。

栃木県知事 福田富一



県政についての貴重なご意見を多数いただきました

八月二十六日、下野市で、「とちぎ元気フォーラム」を開催しました。これは、県民の皆さんと知事が、直接県政の課題について意見交換を行うものです。当日は、百六十四名の参加があり、高齢・医療福祉対策や少子化・子育て問題などについて、活発に意見が交わられました。

なお、次回は九月三十日に鹿沼市で開催します。



地震により脱線した列車から、負傷者を救出する訓練の様子

九月三日、矢板市の矢板南産業団地内において、県と矢板市共催の総合防災訓練が実施され、警察・消防・自衛隊やライフライン機関など七十六機関、約千七百名が訓練に参加しました。この訓練では、矢板市を中心に震度六強の地震が発生したことを想定し、倒壊家屋からの救助訓練や救護所等設置訓練、消火訓練などが行われました。

九月三日、矢板市の矢板南産業団地内において、県と矢板市共催の総合防災訓練が実施され、警察・消防・自衛隊やライフライン機関など七十六機関、約千七百名が訓練に参加しました。

県政トピックス

自然とふれあう

県民の森「森の集い」

- ◎森のクラフトづくり
◎山仕事体験～炭焼き編
◎紅葉のミツモチに登ろう

南那須少年自然の家

- ◎まるごと体験 四季の森まつり
◎秋の高原山と星をみるつどい

高原山少年自然の家

- ◎秋の高原山と星をみるつどい
◎ハイキングやスターウォッチングなど

とちぎ海浜自然の家

- ◎海浜の旬・さんまとさつまいも
◎さんまの干物づくりなど

日光自然博物館

- ◎いこうぜ！のもうぜ！源流たんけん
◎チャレンジ！親子で登山

◎戦場ヶ原「夕方」ガイドウォーク

- ◎10/7(土)・14(土)午後3時30分～5時45分

とちぎ花センター

- ◎いろんなベゴニア展
◎種類の豊富なベゴニアを紹介します

とちぎのカワセミ野鳥 Vol.6
カワセミは、長くくばしと頭から背中にかけての鮮やかな青緑色の体が特徴の鳥です。

文化情報 子ども総合科学館
宇都宮市西川町567 ☎028-659-5555
●プラネタリウム特別番組のご案内

文化情報 県立美術館
宇都宮市桜4-2-7 ☎028-621-3566
●第60回栃木県芸術祭美術展

文化情報 県立博物館
宇都宮市睦町2-2 ☎028-634-1312
●企画展「人と虫-ともに生きる小さな隣人-」

文化情報 県総合文化センター
宇都宮市本町1-8 ☎028-643-1013
●中村雅俊コンサート

ご意見募集!
「とちぎ県民だより」へのご感想をお寄せください。

information とちぎテレビ
県の広報番組
こちら とちぎ調査隊!

クローズアップとちぎ
とちぎの「ものづくり」を支えるキャリア教育

とちぎ教育新事情
イングリッシュ・フォーカス・ウィーク